## $\bigcirc$ 厚生 労働省告示第三百十八号

五号) 医 薬品 第七十七条 医 療 機 の 二 器等 第  $\mathcal{O}$ 品 \_\_ 項 質  $\mathcal{O}$ 規 有 効 定に基づき、 性 及 Ű 安全 希少 性  $\mathcal{O}$ 疾 確 病 保 等に 用 医 関 薬品として次の ける法 律 (昭 和三十 Ł  $\mathcal{O}$ を指定 五 年 した 法 律 ので、 第百 兀 同 +

条第二項の 規定に より公示する。

平 成 二十七年 七 月 + 五. 日

厚生労働大臣 塩 崎 恭久

セリチニブ 医薬品の 名称 予定される効能又は効果 申 請者の氏名又は名称及び住所

クリゾチニブに抵抗 性 又 は ノバ ルティ ス

ファ

]

マ

株式

会社

平成二十七

年

指定年月日

不耐容  $\mathcal{O}$ Ā L K 融 合 遺伝 子 東京都港区虎ノ門 一丁目二十三番 六 月十五 日

陽 性  $\mathcal{O}$ 切 除 不 能 な 進 行 • 再 号

発  $\mathcal{O}$ 非 小 細 胞 肺 癌